

要約筆記者養成講座

要約筆記

聞こえが不自由な中途失聴・難聴者の方々に、話し手の意図をその場で文字にして伝える通訳活動です。主な活動の場は、講演会・講座・会議・裁判員裁判などの他、病院や学校などの個人の生活場面もあります。

実際の様子



- 要約筆記の方法は手書きとパソコンの2コースあり、聴覚障害に関する基礎知識・話しことばの要約方法などを学びます。
- 講座を修了し、全国統一要約筆記者認定試験に合格された際には、川崎市の登録者として活動していただきます。

説明会

4月14日（金）
14：00～15：00

講座の概要について説明をします。
受講の参考にしてください。（定員30名先着順）
申込は電話・FAX・メール・ハガキにて申し込みください。
■ご都合により不参加の場合は、説明会配布資料を送付します。

申し込み

5月2日（火）必着

対象

市内在住・在勤で初めて要約筆記を学ぶ方
全国統一要約筆記者認定試験合格後、要約筆記の活動ができる方

往復はがき

①郵便番号住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④TEL / FAX番号
⑤受講希望コース(手書き/ パソコンいずれか)を記入の上、
5月2日(火)必着で、下記宛先に往復はがきで申込みのこと。

選考会

5月12日（金）

手書き9：30～・パソコン13：30～

内容は簡単な作文と実技。パソコンの場合は1分間に70文字以上の入力ができることが目安となります。当日USBの差込口がある、ノートパソコン(OSはWindows10以上)をご持参ください。往復はがきの返信裏面で、選考会の結果を通知します。

■選考会は参加必須になります。

要約筆記者養成講座

手書き・パソコン
各定員8名

5月19日（金）～2024年2月2日（金）

実技

■10：00～12：00(手書き)
■13：30～15：30(パソコン)

座学

■手書き・パソコン合同(午前・午後)

詳細は説明会にて。 ■受講料無料/テキスト代3,670円(税込)

※新型コロナウイルス感染状況によっては、定員を変更する場合があります。

全国統一要約筆記者認定試験

2024年2月18日（日）
13:00～15:30（予定）

■受験費用はかかりません。

会場（裏面地図）

川崎市聴覚障害者情報文化センター

■最寄駅：東急東横線元住吉駅下車 徒歩10分
(駐車場はありません。)

■令和5年度 厚生労働省 要約筆記者養成カリキュラム準拠（全84時間）

■感染対策を行っての講座となります、ご協力をお願いします ■修了者には、厚生労働省要約筆記者養成カリキュラム修了証(全国共通)を交付いたします ■登録者として活動された場合、派遣費と交通費(実費)が支給されます ■登録後、川崎市登録要約筆記者協会の会員となっており、自主的に実技研修や学習を続けることができます

申込 問合せ先

休館日
月曜・祝日

川崎市聴覚障害者情報文化センター アドレス:kawa-yousei@kanagawa-wad.jp

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16

TEL:044-798-8800

webサイト:http://www.joubun.net

FAX:044-798-8804

お気軽にご連絡ください